

令和6年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年6月25日（火）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所本館2階 201会議室
出席者	（委員）16名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、課長補佐、主事
配布資料	・令和6年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・令和6年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・令和6年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録 ・資料1 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価書（案） ・資料2 蒲郡市のまちづくりを考えるアンケート調査 中学生用・高校生用

議事：（進行）事務局：長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長

- 蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表 加藤あゆみ 欠席、
- がまごおり・こども発達相談室ふれあい 統括管理者 山本 由美子 欠席
- 資料の確認

1 会長あいさつ

（渡辺会長） 皆様、おはようございます。先日、2023年の日本の出生率、これが1.20で過去最低ということを知りまして、もう本当にこの会議が大切なのだなということを改めて思いました。若い世代の人たちが、子どもを産んで育てていこうという気持ちを、もっと持って欲しいなということを思いました。この会議が直接すぐにその出生率のアップに繋がるとは思いませんが、それでもこの会議の重要性というのはとても高いのではないかなと思っています。今日は少し時間に余裕があるような気がしますので、皆様からまた忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

（1）令和6年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

修正点等、特になし。承認。

（2）子ども・子育て支援事業計画の令和5年度進捗状況の点検・評価について

- 事業番号1 1号認定（3歳以上保育の必要なし）
- 事業番号2 2号認定（3歳以上保育の必要あり）
- 事業番号3 3号認定（3歳未満保育の必要あり）
- 事業番号4 時間外保育事業（延長保育事業）

（事務局長沼からの説明）

質疑応答

(牧原委員) 1号のところで、「保育士の加配と発達支援児の受け入れについて」というところで、色々書かれているのですが、現状、今のこの6月半ば過ぎの段階で、うちの幼稚園で言いますと、年少の44名中9名が、支援が必要だなと。すごい率で増えていまして、年中年長はもうちょっと少ないんですけども、全体では25名。園児全員で180数名からすると、率としては非常に高い率で、やっぱり特に今年増えているなという感じをすごく受けます。実際今9名いるんですけども、入園の時点で、最近は少し審査をさせていただくようにしております。スタッフ的に限界がありますので、これはもう本当に幼稚園では手に負えないという方で、実は6名ほど、お断りさせていただいています。その方たちがどこに行ったのかというのはちょっと分かってないんですけども。そんな関係で、これ色々な原因があるのかなという、特に今の3歳児さんはちょうどコロナが真っ盛りの頃で、育った環境に問題があるのかどうなのかなというところではありますけれど、まだ幼稚園が始まって2、3ヶ月ですので、今後その子たちが、だんだん集団生活とかやる中で、実は問題なかったのかもしれないという可能性もあるのですが、現段階では今9名の方が診断書が必要かなという状況になっています。

これはうちの園だけの現状なんですけれども、やっぱり今保育士を確保するとか、教員を確保するというのが難しい時代ですので、なかなかその辺のところ何とかしてあげたいという部分ができないところがあるんですけど、特別支援教育補助金というのが出るんですけども審査が厳しいということと、それからできれば、市の方でも何かご協力いただけると、色々な点でね、支援センターの方とか山本先生はじめ、色々ご協力をいただいているのですが、現状はやはりかなり大変で、幼稚園として大きな課題になっています。この話から離れるかもしれませんが、現状をお知らせさせていただきたいと思って発言させていただきました。

(渡辺会長) ありがとうございます。44名中9名いらっしゃるということですね。

(牧原委員) そうです。年少で9名います。あと満3歳のお子さんを受け入れているんですけども、満3歳の子は、まだ小さいからちょっとはつきりはしないんですけども、今4人ぐらいちょっと大変かなというお子さんがいる状況です。

(渡辺会長) インクルーシブな環境で育てていこうと思ったときに、色々な難しさがあるということですね。

(牧原委員) やっぱりどうしてもそういうお子さんを丁寧に見ていくためには、人材が必要でして、なかなか確保が難しいところもありますので、今後どうしていこうということで園としては悩んでおります。

(渡辺会長) 関連して、他の園さんとか保育園さんとかどうでしょうか。

(河合委員) こちらの保育士の加配と発達支援児の受け入れっていうこの関係性は、1号認定者のみではなく、すべての保育所、幼稚園、そして認定こども園、どの園も、課題に感じているところだと思います。認定されている障害の子どもさんの関わり方というのは、ある程度カバーされているように思います。補助金もありますし、それから加配という形で大人の目と手が加わりますけれども、多分あさひこさんでもそうですけれども、いわゆるグレーゾーンと呼ばれている、保護者の方がまず子どもさんの、うちの子どもの特

質っていうものを受け入れられていないと、加配対象にはならないんですね。それで、どちらかというと大人の希望で、健常の保育所とか幼稚園とか認定こども園に、普通の子と同じように入所したいという、そのご希望が優先されますので、受け入れ側としてはやはりこの4月から、5月、ゴールデンウィークぐらいまでに、ちょっと気がかりねって子どもさんは大体、集団で生活し始めるとよくわかります。一方、ご家庭では、集団での姿をあまり見られてないので、うちの子どもはこんなふうなんですと言われているので、その挟間で保育士が今現在、4、5歳に対しては25対1という人数ですね。それから3歳児については、20対1もしくは15対1という形で設定されています。その中の、うちの園でも今23名の3歳児を受け入れていますが、気がかりだなあって子どもさんは6人いらっしゃいます。すべてこれは加配対象にはなってないんですが、明らかに必要ですねって見ていただいた子どもさんは2人いらっしゃいます。けれども、親御さんがそここのところを受け入れないと、通常の子どもさんとして保育をするわけですが、なかなかこの「インクルーシブ」っていう保育が、もちろん必要であるし、お互いに共有していく、共存していくという点では大事なのですが、個々の子どもさんを見たときに、本当にこの子どもさんにとってそれだけの大きな集団が必要なかどうか、というところは見極めなければならないと思います。小さな集団ならば、大人の手も目もかけていただいて、成長する見込みがあるにもかかわらず、集団が大きいとゆえに見落とされてしまったり、成長するチャンスを見失うということも否めませんので、ここの見極めはとても大事であるし、保護者とそれから保育園、もしくは施設側が、同じ思いで子どもさんの幸せを願いながら成長過程をどう築いていくかということは本当に大事な焦点になると思います。それで、本園でもどうしているかという、その気がかりな子どもさんが何かパニック状態とか、他の集団の子どもさんとは同じことができなかった場合、はみ出てほったらかしにするわけにはいきませんので、私なり主任なり指導保育士がそこに関わって、できるだけ集団には一緒に活動ができるようにという方向性で頑張るんですけども、無理強いはず、その子どもさんが気持ちを落ち着けて楽しいって思える、気持ちが切り替わるまではお付き合いするわけですね。それは15分20分ではありません。気がかりな子どもさんは、1時間から、長い子どもさんですと2時間ぐらいかかります。そこへの加配というのはあまり国も考えていないので、インクルーシブって本当に理想的なのですが、現場はなかなか難しい問題をたくさん抱えていますので、できれば今、保育士の人数を何対何っていう最低基準というもので、基準されていますけれども、現場は実はもっともっと保育士がたくさんいて欲しい。それから、そうすることで、仕事を始めようかなという若者も増えていることは伺っていますので、やっぱ負担が大きいというところは否めないように思います。あと1つごめんなさい、付け加えると、市の方で「にこりん（蒲郡市児童発達支援センター）」と言って、気がかりな子どもさんを丁寧に指導して下さっているところがあるのですが、そこと保育園と併用をしている子どもさん、ものすごく伸びます。保育園だけではなく、そこで関わっていただいて、自分の気持ちの切り換え方とか、善悪の判断とか、生活の流れというものを、丁寧に関わっていただいた子どもさ

んが、園の生活と併用をすると、本当に伸びるのでこういう機会がたくさんあるといいなというふうに思います。

(渡辺会長) ありがとうございました。それでは市の保育園の園長先生の野村先生はいかがですか？

(野村委員) 南部保育園の園長の野村です。あさひこさんやみどり保育園さんと同じように、市の保育園でも発達障害と診断はされていないけれども、やっぱり発達に気がかりさのある子は年々増えています。加配の先生が4対1ということなのですが、うちの園でいうと3歳4歳5歳で、3クラスに跨いでいて加配の先生は1人になります。同じ年齢のときもありますし、2クラス、2年齢ふたねんれいのときもあります。今年はたまたま3歳4歳5歳で、3クラスに跨いでの支援児の先生になると、1つのクラスに支援の先生が入ると、他の2つのクラスは発達支援の子に手をかけてくれる先生がやっぱり担任だけでは難しいので、そこに補助の保育士や園長副園長が入って保育をしているという状態です。そういった意味ではどこのあれにもあったんですけど、保育士の確保というのがすごく大きな課題になっているなっているのは思います。

(渡辺会長) ありがとうございます。どこも同じで、学校も特別支援学級が増えているっていう現状がありますので、先生方のご努力の上で、学校教育が成り立っているなど感じました。保護者の方代表ということで榎田さん、伊藤さん何かありましたらお願いします。

(榎田委員) 保育士確保について聞いてもいいですか。保育士って、どういう保育士が必要でしょうか。やっぱり子どもを育てていると、なかなか長時間働くのが難しくて、1日5時間とか、頑張って6時間の保育士さんでも大丈夫であれば、もうちょっと数が確保できないかなと思いました。私、数年前に、公立の保育園の保育士を応募したのですが、ちょっとご縁がなくて落ちてしまったんですけど、やっぱりその時の自分を振り返ると、自分は子育て中だったので、1日に働ける時間が短くて、自分勝手な考えですけど落ちてしまったのかなと思った時に、その保育士確保って見たときに、多分私みたいな保育士さんは市内にはたくさんいると思うんですけど、やっぱり家庭の事情、子どもがいてなかなかその1日、たくさん働くってやっぱり難しい方たちを、何らかの形で確保する。それで多少なりとも確保できるのではないかなと思うんですけど、すみませんちょっとうまく言えなくて。

(渡辺会長) そうですよね。子育てしているときに、働くというのはなかなか制度が整っていないと難しいってところがありますよね。

(榎田委員) 保育士確保だと、やっぱり長く働ける保育士さんが現場的にはいた方が助かるのかなと思って資料を見ていました。

(渡辺会長) ありがとうございます。伊藤さん何かありますか。今、園長先生がおっしゃってくださったけど。

(伊藤委員) 特にないです。

(牧原委員) すみません。今の話ですけど、うちの場合は私立で、その辺がすごく柔軟性がありまして、自分のお子さんを幼稚園に入れていて、元先生だったとかっていう、先生が朝自分の通勤と一緒に子どもを登園させて、要するに、自分の子ども以外のクラスのどこ

かの加配で入って、子どもたちが保育終わる時間に、自分の子どもを連れて帰るという、そういう形でやっている先生が3人はいます。なので、パートなんですけれども、そういう勤めやすい環境でやれるのであれば、どういう形でやってもという形で、もう今入れていかないと、なかなか採用できないので。はい。うちは今そういう現状です。

(渡辺会長) 色々な形で働く人が、保育士さんが、働けるようになるといいということですね。

(牧原委員) そうですね。時間も、その方の都合に合うような形で、子育てしながらパートタイムで来ていただけるという。

(渡辺会長) ありがとうございます。愛教大の鈴木先生、何かご意見がありましたらお願いします。

(鈴木委員) もう本質的な問題で、多分どの市町村も全国的にも全く今皆さんがおっしゃったことは、溢れるほど出てくるので。私もちょっと整理がつかないんですけど、加配という制度が「インクルーシブ」っていうことに対して妥当なのかっていう、もう根本的な問題もあるんですよ。「インクルーシブ」って基本的には「特別支援教育」というよりも、もうちょっと進んだところで、「みんな一緒に育てる」と。でも、先ほど先生がおっしゃったように、いやもうちょっと小さい集団だったら、別にことさら大騒ぎしなくてもなじめる子もいたりとか、或いは、それを両方併用することでうまくいく子もいたりとかっていうのがあって、まだその、正直「インクルーシブ」になってない段階かなと思いますし、根本的にも、もうどうしようもないんですけど、やっと25人にしたとか5人に1人にしたっていうレベルで、2歳の子が5人いて、先生が1人でやれるっていうのは、親から見たら考えられないわけですから。これ、どういう政策や色々な方法で処理できるかということが、今うまく言えませんが、1つずつ「インクルーシブの問題」と「保育者が足りない」という問題と、一緒になっちゃうんですけど、最終的には。でもちょっと方向を変えないと、理念的に難しいなっていうのは思って聞きました。もう本当に分かる。身につまされる問題だなと思います。この間も他の市町村でも、保育士が足りないって、議会とか色々なところでも言うんですけど、でも足りない理由がよく…、さっきおっしゃったように、「いや、いるでしょう。働いてくれる人は。」というふうに言う人もいるし、もうそもそもそういう短時間の労働の人じゃないところ、延長保育とかそういうところで必要なんだっていう考えもありますし、ごめんなさい。すごい今私悩みました。

(渡辺会長) ありがとうございます。本当によく考えたら、「加配」と「インクルーシブ」って考え方おかしいよねっていう、「インクルーシブ」なら「みんな一緒なんだよね」って。そこからなんだなっていうことが、今気づかされました。ありがとうございます。

●事業番号5 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

●事業番号6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

●事業番号7 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

●事業番号8 一預かり事業

●事業番号9 病児保育事業

(事務局長沼から説明)

質疑応答

(渡辺会長) 5番の児童クラブ、放課後児童健全育成事業が今年教育委員会から、市長部局に移管されたと思うのですが、そのあたりがどのような感じなのかお聞きしたいのですが。

(事務局柴田) 教育委員会に所管したほうが、学校と繋がりが深くて良いというメリットもありますし、子育て支援課が所管したほうが、子どもを総合的に、子どもの施策と結びついて良いというメリットもありますので、まだ一概には言えませんが、始めたばかりですので、今後効果が見えてくるのではないかと考えています。

(渡辺会長) ありがとうございます。子どもたちには、あまり関係ないでしょうね、所管が変わっても運営自体は。また様子を見てよろしくお願いします。その他どうでしょうか。こども家庭センター、センター長の坂口さんいかがでしょうか。

(坂口委員) 今、子育て支援すごく充実してきていて、皆さん頑張っているところだなと思って聞かせていただいていたのですが、私もこども家庭センターの方が、妊婦からということまで母子手帳の交付とかに携わっていると、やはり今働く親がすごく増えてきているなあというところを実感しております。そうするとお母さんが、実際に産前産後保育を使わせていただいたり、復帰するっていうところでやっぱり保育園とかになってくるのですが、その中で保育園じゃなくても一時預かりとかを結構利用されたいなという方がいまして、あとは産前産後とかそういうことだけではなくて、やっぱりちょっとリフレッシュ的に疲れちゃったときに使いたいなとか、ちょっと体調が不良になっちゃったから使いたいなあという方たちの相談を受けるんですけど、一時保育、一時預かり事業がここにも書いてあるんですけど、利用したいけどやっぱりちょっと日にちが重なっちゃっていっぱいだから、色々な事情があって使えなかったんだよっていう、残念な声も聞きますので、体制も考えていただけると書いてありますので、そのような方たちが使えるような体制を検討していただけるといいかなと思っております。

(渡辺会長) ありがとうございます。一時預かりについて、やはり預けたいときに預けられるような、そのようになっていくとよいですね。場所は保育園や幼稚園、色々なところがあって、それでもそういうふうになってしまうときがあるということですね。何かそのことについてはありますか？例えば、誰でも通園制度ですとか、これも1つということでしょうかね。見るほうは大変だと思うんですけど。

それでは、他に関連してありませんか？では、児童館の館長の榎本先生どうでしょうか？

(榎本委員) 児童館は児童クラブを管轄しておりますけれども、今やはり保護者の方が就労されているということで、クラブが本当にたくさんになってきていまして、同じ小学校内でも小学校のクラブと児童館のクラブと分かれていたりとか、保育園にもあったりして、2つに分かれているところもあります。そのあたりで職員不足、2つに分かれていると帰りに2人2人で合計4人必要なところが、一緒になりますと帰りも人員が少なくなります。2つに分かれていることで、職員が不足しているというところもあると思いま

す。

(渡辺会長) 児童クラブの場所についてということでしょうか。

(榎本委員) なかなか場所の確保も難しいですし、小学校のほうも空き教室もないですし。

(渡辺会長) 学校で児童クラブをやっているところと、児童館でやっているところ。低学年は児童館で高学年が学校とか、色々なケースがありますよね。そのあたりが難しいということですね。教育委員会の宇野課長さん何かありますか？児童クラブで学校の場所を使わせてもらうことについて。

(宇野委員) 場所があれば当然…という状況と、地区ごとの事情みたいなものがある中で今の体制になっているのかなという状況があります。

(渡辺会長) 去年の担当だった教育政策課長さんはいかがですか？

(三浦委員) 確かに、場所は学校それぞれの都合がありますので、でも教育委員会の中に児童クラブがあったことで、学校現場とも色々な話が密にできたところがあって、メリットが大きかったかなと思っています。ただ逆に現場の先生方に、色々な指導するっていう面では、教育政策課の方ではなかなか手の回らないところがあったのかなあという感じのところもありますので、子育て支援課の方でやっていただく、組織の体制としては強化されたのかなという感じもしていますので、そのあたりは期待をしております。引き続き教育委員会の方では、場所の提供につきましては学校だけではなくて、公民館とかを使うクラブもありますし、協力できるところは協力していきたいというのは、変わっていません。けど、前回もお話したかもしれませんが、場所の問題よりも人が足りない問題のほうが大きいかなというふうに感じております。

(渡辺会長) なかなか受け皿の点で難しい。保育士さんの確保も難しいですけど、児童クラブの指導員さんの確保も非常に難しくなっている。ましてや学校の教員の確保も難しくなってきた、本当に今人材が不足している状況なんですね。ありがとうございました。

あと、6番、7番、9番のご意見を、もしよければ聞かせていただければと思います。愛教大の鈴木先生、何かございますか？

(鈴木委員) この前私、さっきおっしゃっていた「こども誰でも預かり制度」を宿題としていただいて、それをつまら「一時預かり」という枠の中で考えるのか、3号認定とかっていうところの枠で考えられるのかっていう問題は、やっぱりちょっと色々調べてみると市町村によってやり方すごく違うんですけれども、「一時預かり」と違うことは、理由は問わないわけです。その親御さんが用事があるとかではなくて、むしろ、2歳未満の子の社会性を育てるとか、親御さんのリフレッシュもあるけれども、早い段階で集団生活をさせるという、何かその意義がどのぐらいあるのかって思うんですけど、そうするとさっき言ったように、一応月に10時間ですから、突然、8時間以内だっていう考え方もありますし、2時間とか3時間とか午前中だけ子どもが来る、2歳未満の子がという状態だと、先ほどの人手不足はさらに輪をかけないかという。多分2歳未満の子が初めてぽんと来て、ほぼつきっきりでどなたかが面倒見なければ無理だろうなって想像できますけども、それをどうするのかとかいう問題も当然あるのと、後は1つには、定員を割れている園の援助っていう考え方があって、そういうとこだけがやればいい、と

いう考え方もあるんですけども、蒲郡市は市としては、どのやり方でしていくのか、7年からっていうことですけど、例えば他の市町村だと既に手を挙げてもらう、やれそうな園とかというふうで、引き受けるっていう形をとろうとしている、今モデル事業として今年150ぐらいの市がやり始めてはいます。けど、確実に一番最初におっしゃった人手不足分を回避できる園がやるしかないというか、足らないっていうふうになるんですけど、それとその子育て支援という問題と、何かどちらのスタンスでやるのかなって、幼稚園保育園というところがそれを引き受けるというふうに考えるのか子育て支援事業として、どこかのセクションがやるのか、その辺を蒲郡市さんとしてはどういうやり方を導入しようとされるかっていうことかなと思うんですけども、すみません。その、ぶつけちゃうとなんですけど。多分、どこかが仕切るというのか。

ただ、これ子育て支援だとも言えるし、けれども、その幼稚園保育園こども園の通常の保育の中にそれを組み込むという考え方もあるけど、今の一時預かりと違うのは、しつこいようですけど、理由は問わなくてもいい。で、2歳未満の子どもさんだけが、月に10時間ぐらいの枠で、これということを、どういうふうに位置づけるかという問題と、これをどう絡ませるのか。ごめんなさい。最初、もともとの1番から3番の課題のところ、3号認定の拡張としてするのか、という問題があるかなと思います。それをどこかで、市としてこのセクションが中心となってそれを推進していくっていう舵取りをどっかでしないといけないのかなあというふうに、すみません、先回からの宿題で、根本的に、どういう事業としてやるんだろうかっていうことを、決める必要、決めるというか、流れなのかもしれないんですけども、そもそも、今例えばやってもいいですよって言って手をあげてくださいって言ったら、たくさんある話なのか蒲郡市としては、いやもうそれはちょっと勘弁して欲しいという感じなのか、どっちなのかなあって思いながら聞いて、今も子育て支援の話をしていました。あと、他のところのケースで、小学校1年生の壁みたいなので、結構預かってもらえなくなるというか、保育園ほど子どもが。なんか大阪は、この間から朝7時から開校する、学校を。別に面倒をみるわけではないですが、学校に入れるようにしておくから、7時から来てもいいよ、学校に、ということをし出したとかっていうのも、それは全然さっきの話とは違うんですけども、何か、その小学校側の学童の問題もきっとその遅い方じゃなくて早い方。もう預かって欲しいって、預かって欲しいというかも学校に入れてくれっていうことみたいで、それで解決できるのかなあとか、ちょっとドキドキしましたが、っていう色々な問題を子育て支援のところ、どういうふうに取り組んでいくのかなあと思いながら今聞かせていただきました。すみません。まともりません。

(渡辺会長) 質問なのですが、この「こども誰でも預かり制度」というのが、それは子育て支援事業としてやるのか、先ほどの園としてのその通常の活動としてやるのかっていうのは、市の選択になるんですか。

(鈴木委員) いや、結局どこが引き受けられるかっていう問題だと思うんですけども、でも大体その、子育て支援ルームってありますよね、きっと今色々な園に。その子たちが来るというケースも、それは多分親御さんと一緒に来ていると思うんですけども、そういう子が、こ

の日はもう子どもだけを預かるというか、保育してください、というふうになるところもあるみたいなので、どこがそれを实际的に引き受けられるかっていう問題を先にすべきなのか。いや、多分子育て支援センターではなくてやっぱり幼稚園保育園こども園、でも、センターでもいいのかな。例を見ると…センターではないですね、やっぱり。私立のこういう園なんかで、うちやってもいいよみたいに言うところがあるのかな。あるいは公立さんで、子どもがすごく少なくなっているんで、うちの園だったらそれ引き受けられるよっていう。でも毎日増えるわけではないですけどね。ごめんなさい。どっちが受け入れる…

(渡辺会長) これ難しいですね、本当。7年度から始まるっていうことですか。

(鈴木委員) 今試行事業でやっているかなと思うんですけど一応、7年から。

(渡辺会長) 7年は来年ですよ。蒲郡市さん、事務局さん、何か考えていらっしゃるんですか。

(事務局高橋) まだちょっと周りの状況を探っているというような段階ではあるんですけど、ただその、決して蒲郡の公立の保育園については、受け入れ体制に余裕があるわけではないですし、特に「誰でも通園制度」というと、2歳未満の子が多分ほとんどだと思います。非常に今でもいっぱいいい状況ではあります。これを実際に、動かしていく、稼働していくとなったときには、どういう体制が必要か…今一時預かりっていう、保育の必要がある子で一時的に預かるっていう事業をやっている、これを、今、市内の保育園で6園、15園ある中で6園という中で、そこもいっぱいいい状態はあるんですね。一時預かりっていう形でお預かりするのも、やっぱり時期的には、申し込んでもなかなか預けられないということがでている中で、誰でも通園制度が始まるよとなっていますので、そうすると今度は理由も問わない。預かり時間は短くなると思うんですけど。どこか隙間に、当てはめていけるものなのかな。常にその例えば預かりとか、いっぱいいい状態ではないんですけども、でも、そこ「誰でも通園制度」が重なると、とてもちょっとさばききれないというか、預かりきれない部分もあると思うので。どのくらいのボリュームで実施していくのかなっていうのはちょっとまだこれからですね。

(渡辺会長) ちょっと調査研究してもらって、より良い方策が見つかるといいと思っています。何かありますか。関連してでもいいですし、5番から9番まででも結構ですが。

(河合委員) 病後児保育とか病児保育事業についてなのですが、時々保護者の方から、例えば感染症で、もうあとは回復に向かうだけなので、でもお医者さんからはあと3日お休みをしてって、そういう場合に自分は仕事に行きたい、園の集団には入れないっていうので、使いたいんですけども、費用がね。保育園に通所されているということは、月額で未満児の場合は納めています。今、幼児の場合は無料化になりましたので、そのところはあれなんですけれども、ここでお預かりすると別途で金額がかかるものですから、保護者の方からは、なかなかそのハードルは高いということで、利用がしにくいというご意見を時々聞きます。ここ何かこう、解決できる方法があるといいかなあというふうに思います。診断で明確になっている場合は勇み足で登園することはないんですけども、不明確な場合は、割とお母さんたち「もうお医者さんがOK出ました」ってい

うことで、私たちはどう数えても、ん??と思うんですけれども、登園されると一気に広がるってことは間々ありますので、集団での感染を防ぐためにも、病後児保育がもう少し保護者の方に使いやすいシステムになるといいかなというふうには感じます。

(渡辺会長) 場所も、少し増やして欲しいなっていう気持ちも私もしているんですけど、それと、有料である、ちょっと使いづらい部分があるということですね。またお願いします。

あとは、どうでしょう。よろしいでしょうか。もう本当に今の鈴木先生のお話を聞いていたら、大阪の方が7時から受入れるとか色々、もう本当にこの子どもの預かりっていうのは難しいことなんだな。色々なことが複合しているんだなということを改めて思いました。

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

●事業番号13 養育支援訪問事業

●事業番号14 妊婦健康診査

（事務局長沼から説明）

質疑応答

(浅井委員) 私どもの部署では12番から14番までが担当事業となります。どれも非常に順調に進んでいるかなと思います。ただ、この課題の中にもありました、12番の「こんにちは赤ちゃん訪問」、こちらは一般の方に訪問員になっていただいて、第2子の方ですとかを訪問していただいているんですけれども、この訪問員さんが少し年齢が上がってきたということと、訪問員さんの数も少し減ってきておりますので、このあたりが少し課題だなあと。今年度、訪問員さんの養成講座を開こうと思っておりますので、定期的に訪問員さんを養成していきたいなと思っています。以上です。

(渡辺会長) この訪問員さんになるのは何か資格とかっているんですか？

(浅井委員) 特にないんですけども、養成講座の方を受講していただきます。

(渡辺会長) ありがとうございます。こども家庭センターのセンター長の坂口さん何かありますか？

(坂口委員) 10番のファミリーサポートセンターについてですが、先ほどの「一時預かり」事業と同様にはなるのですが、やはり今支援者がいない、身近に助けてくれる人がいない方がというのが、私の実感だと増えてきているなあとと思います。やはり核家族だったりとか、あとはご両親、おじいちゃんおばあちゃんが働かれていますので、日中いないとか、ご主人さんもやっぱり遠くに働きに出られていると、なかなか困ったときに、見てくれる人がいないとか、特に産後とかだと保育園の送迎、どうしようかなあっていうところの問題をやっぱり聞く機会があります。私たちも「ファミリーサポートセンターがあるよ」とご紹介をさせていただくのですが、お金がかかるというところや、あとはなかなか会員さんとのマッチングが難しい。会員さんも少なくなっているかなっていうところと、やっぱり1人の方が多くのお子さんを担当されていると、なかなか受けるの

が難しいというところがあるのではないかなあというところで、もうちょっと本当に使いたい人、支援がなくて本当に困っている人が使えるようになるといいなあというところで、この課題にも援助会員の確保に努めるっていうふうにありますので、ここを進めていただけるといいかなと思っております。

(渡辺会長) ありがとうございました。その他ありますでしょうか。鈴木先生、何かありますでしょうか。

(鈴木委員) 今おっしゃったように、本当に支援のいる人のところになかなか届かないっていうものどかしさみたいなのは、もう慢性的に起こるかなと思うんですけども、広報活動なのか、どういうふうにしたらそういう人に声が届くのかなと思って聞いておりました。

(渡辺会長) ありがとうございました。本当にその辺のところをまた考えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。それでは全体を通して、何か言い足りないことがありましたらお願いします。

(鳥山委員) 社会福祉協議会では、子ども子育て事業については、あまり事業として関わっていることが少ないんですけど、この前、就労的有償ボランティアのネットワークということで、ファミリーサポートセンターさんと、そのネットワークの方を、会議みたいな形、意見交換会みたいな形で、開催させていただきました。そこで蒲郡市の社協のボランティアセンターとか、生涯学習課さんとか、また子育て支援課さんとかお互い情報共有しながらですね、地域の子育てファミリーサポーターさんは多分有償だと思うんですけど、有償のボランティアさんみたいな形のネットワークをこういうふうに作ってですね、横の連携を作って、お互い情報交換して、今後、住民の方等に発信していけたらいいかなと思っております。7月4日の1時半からそのような形で、市民会館の大会議室で、ファミリーサポーターさんも含めてシルバー人材センターさんとか色々なところがですね、有償ボランティアの養成講座等お知らせをすると思うので、もしよかったら参加していただいて、こういう活動しているんだよっていうところも含めてお話を聞いていただければいいと思います。

もう1つそこでお話することがありまして、生活支援従事者研修というのを今年度ですね、ちょっと視点が変わっちゃうんですけど、高齢介護の方の資格で、ヘルパー2級のちょっと1個下っていうか、そういう形のものの資格になるんですけど、その資格の養成講座を今年度やっていこうと思っております。それが9月にあるんですけど、そちらの方、基本的にヘルパーさんっていうところの身体介護を除いたですね、生活援助っていうところの部分をピックアップして行う5日間の研修になるんですけど、この研修を受けてもらえば、そちらの保育とかに繋がるかどうかかわからないんですけど、先ほど言った児童クラブさんとか、そういうところのコミュニケーションの講義もあったりしますし、色々な講義がありますので、ちょっと視点が変わっちゃうかもしれませんが、その介護分野も人材不足で悩んでいるところもありますので、そういうところを例えば活用していただいて、基礎的な何か情報というか基礎的な知識とかですね、得ていただいて、色々な分野に活動し、広げていただけるといいのかなと思っています。それが7月4日のときに、生活支援従事者研修のですね、詳しい説明をさ

せていただきますので、またよろしかったらそちらに聞きに来ていただければと思います。

あとすいませんもう1個だけ、こども食堂の件に関しまして、私どもこども食堂連絡会というものを、今年度からちょっと、社協の方で音頭とらせていただいて実施しております。

そちらの方もですね、4月にやって、また7月ごろやる予定は考えておるんですけど、これも本当に地域の横の繋がりを作っていこうということで、連絡とか情報交換をしております。また、食堂の活動補助ができるような支援体制もちょっと、社協の方で考えておりますので、またそちらの連絡会の方の参加される方、食堂の主の方が多いんですけど、見学とか傍聴をしていただくのは自由にしておりますので、またよろしければ、こちらの方まで問い合わせいただければ、いつごろやりますよっていうご連絡しますので、またよろしく願います。

(渡辺会長) ありがとうございます。貴重な情報ということで、人材確保のために色々な講座が開かれているということですね。また、お近くの方にも情報発信していただければと思います。その他ありますでしょうか。

(榎本委員) 先ほど、社協の方が就労的ボランティア活動団体ネットワークということで、今回ファミリーサポートもそちらに入れていただくことになりまして、今まで単独で人材確保というところを考えていたんですけども、そちらの方にいれていただくことで、研修とかも今まで本当に単独のこちらだけの講座という形だったんですけども、社協さんの方の講座にも参加させていただくことができたりとか、連携ができるようになりましたので、またよろしく願います。

(渡辺会長) いい繋がりですね。その他どうでしょうか。

(牧原委員) 1つだけ、あまり関係ない話かもしれませんが、給食費の補助も今いただけるようになっておりまして、これが市町によってまちまちでして、比較的東三河の方は、例えば豊川市なんかも、年間全額給食費を補助していただいている。蒲郡は、部分的に補助していただいていると、そんなこともありまして、蒲郡市の子ども子育て支援事業として、その辺のところを他の市町並みにしていただけるとありがたいなというのは思っております。なかなかこういうところにそういうのがあらわれてこないの、皆さんご存じない方が多いのかなと思います。たまたま蒲郡あさひこ幼稚園というか、蒲郡の幼稚園は豊川支部なので、豊川の私立幼稚園の方たちといつも活動しているんですけども、ちょっと細かい話で申し訳ないんですけど。多分市の方も事務的に大変じゃないですかね。副食費がどうだとかということを細かく補助するというのは。もう一律全部パーッと出していただけると、楽にもなるし、財源がどうという、今傍聴して見える先生方もいらっしゃるの、ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、何とかその辺のところをお考えいただけるとありがたいなと思います。

(渡辺会長) 事務局さん何かありますか？

(事務局高橋) 給食費は、確かに無償化する傾向が小中学校も含めてありますけど、本来、お家でもどこでも食事って人間するものだし、それぞれ自費負担っていうのが原則ではあるん

ですけれども。うちも一部、子育て支援という部分と、あと物価上昇対策っていう部分で補助はしておるんですけれども。ただ、残りの部分は、保護者の方の負担ということで今はやらせてもらっている。それは考えてやらせてもらっていますけれども、色々そこは他市の状況なんかも見させていただきつつ、どうしようかなというのは考えていきたいと思います。

確かに今、保護者負担分と補助分とがですね、事務的にはちょっと面倒くさいことが起きているなっていうのはありますけれども。だからと言って、その保護者の負担が、なくなることが良いことなのかっていうのは、どうかなっていう部分もあるはあるので、ちょっと色々なご意見も聞きながら考えさせていただきたいなと思います。

(3) 蒲郡市こども総合計画について

- 資料2 蒲郡市のまちづくりを考えるアンケート調査（中学生用・高校生用）について事務局長沼から説明

質疑応答

- (山下委員) 会議所の専務の山下です。これ私も、8年になるものですから、前にも聞いたような記憶があるのですが、この調査・アンケートっていうのは、蒲郡市独自のものでしょうか。それとも、他市でも同じようなことやっけていまして、项目的には似ているもののアンケートを出しているのか。それによって色々手を加えたくてもですね、他市と比較するためには、あんまり項目いじっちゃいかんでしょうし、そのあたりはどうだったかなと思って、確認で、まずお聞きしたいと思いますけど。いかがでしょうか。
- (事務局長沼) こちらの調査ですけれども、項目については蒲郡独自のものと認識しておりますが、この全体の取りまとめにつきましては、企画政策課の方で行っておりまして、問8から問18にこどもに関する設問を、今回、追加させていただきたいということで、今、皆様から少しご意見をうかがいたいなあと考えているところなんですけれども。すみません、この全体の設問については、ちょっとこちらで申し訳ないですが把握していない部分がありますので、そちらについては調べさせていただいて、またご回答させていただけたらなと思います。
- (渡辺会長) 愛教大の鈴木先生は何かご存じですか？ こういうアンケート調査を他所の市町でもやっているものなのでしょうか。
- (鈴木委員) いや、何かやってはいますけど、これは蒲郡独自なのかなと思って見ていましたけど。どっかにきているものがあるっていう感じはしないですけど、どうなんですかね。
- (渡辺会長) ありがとうございます。山下さん何かありますか？
- (山下委員) じゃあ、蒲郡独自という観点でいかささせていただきます。それであるならば、私は商工会議所という立場ですので、産業界からということですので、この質問の内容ですね、設問ずっとこう見させていただいて、この産業面といいますか、こういうことからの質問、アンケート項目は、非常に少ないなというふうに感じました。問3の

ところに、「会社や工場など、働ける場が多いと思いますか？」とかいうのがちらっとあったかなというぐらいで、あまり仕事に関係する質問は入っていないなということですね。特に蒲郡は、今は、あまり繊維の街は言わないですけども、来年はTGC（東京ガールズコレクション）がミニショーをやるとかですね、そういう流れもありますし、もともと、観光の街というふうに言われていますので、そういう面の項目がこの中に入っておっても、まさしく蒲郡らしいんじゃないかという感じがしましたので、私としてはそういう設問を子どもに聞いてみたいなというふうに希望します。例えば水族館について聞いてもらってもいいですけどね。そのような蒲郡らしい、そういうのを聞いていただいたらどうかなということと、それから、選択項目を1つに丸を打つとか色々とかありますけど、この1つにしたり、3つにしたり、5つにしたり、選択肢が色々とかばらけているんですけども、これは何か意味があるんですかね。例えば、先ほど8番から以降というふうにおっしゃられたんですけどね。9番のところには、子どもの権利、あてはまるものに5つ丸をうつ。それで10番ですか、同じ設問で今度は、守られていないものっていうところにはいくつでもいいとなっていますよね。いいところの場合は5つだけ、悪いところがいくつでもいいってこの設問の仕方っていうのは、どうなのかなという感じがいたしますね。例えば12番、自分がヤングケアラーだと思いますか。思うか思わないか、どちらでもない、どちらでもないっていうのは、何を指してどちらでもないというふうに答えさせるのかなと。ちょっと意味が不明かなと、私自身は少し感じましたね。ですから、そのいくつでもいいって言うったり、数を限ったりとかですね、この辺のこの設問の仕方っていうのは、取りまとめのところで何か必要性があって絞っているのか、この辺がわかりづらいんですけど、どうなんでしょうかという意見です。

（事務局高橋） さっきのお話でいうと、同じような質問、反対の質問ですね、この9番と10番で5つ選択してくださいというのと、いくつでもいいっていうのは、不自然な感じがしますので、こういう複数選択の仕方の間については、何かしらちょっといくつかに絞るのか、或いはどれも自由に選択してもいいよとするのか、どちらかにちょっと、ここは直していきたいと思っています。あと、このアンケートの中で、蒲郡ならではの産業面みたいな質問もあったほうがいいのか、というご意見がございましたので、これはこのアンケートを実際に実施するのは、企画政策課になりますので、そちらのほうにそういうご意見を伝えさせていただきます

（山下委員） 私も実は昨日、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議があって、そちらのメンバーでもあるので、そちらにも出とったんですが、やっぱり人口が減っているってことで、何で人口が減っちゃうのかなっていう時に、働く子、20代からですかね、30代とか、ちょうどその世代の人の転出が多い。どうして転出しちゃうのかなってことは、蒲郡のこと知っていないんじゃないかなと、そういうこともちょっと言わせていただいたので、やっぱりもっとこう子どもさんも、蒲郡のことについて、よく知っていただく、そういう努力っていうかそういうことをしていかないと、やっぱりメジャーなところへみんな関心がいってしまうので、ちょうど就職しようかなと思うと、大手

のところにみんな流れてしまう。地元にもっといい企業が本当はあるんだけど、それを知らないということで、もっともっと蒲郡にもこういう産業があるんだよっていうことも、あまりこう強調しちゃいかんと思いますけどね。そういう面も多いと思うから、情報を得ておくというのは、よろしいのではないかなという気がいたします。一応会議所としてはそのぐらいの、設問についてはなかなか知見がなくて、こういう枠組みということで、意見を言わせていただきました。

(渡辺会長) ありがとうございました。貴重な意見で、また参考にさせていただきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。

愛教大の鈴木先生、この市民意識調査について、何かご意見がありますでしょうか。

(鈴木委員) これはどういう方法でアンケートは実施されるのでしょうか？

(事務局長沼) 中学生・高校生は学校を通して、アンケートを配らせていただきます。紙とインターネット、それぞれ回答ができるというふうに担当課から伺っております。

(鈴木委員) 割と回収率は高くなるということですね。できるだけたくさんの方がいいと思うんですけど、例えばこれが郵送で家庭に送られてきたら、多分親御さんがやりなさいって言わなかったら戻ってこないような気がして、でも学校ですればみんな回答するけれども、ちょっと倫理的に「拒否できないの？」という問題が生じないかなと。これを拒否したい理由があるかないかは別として、ちょっと私たちは今研究所でやると、アンケート取るときすごい気にして、離脱権とか辞めさせてもらえる権利とかいうのをちゃんと保障して説明しないと、なかなか調査がやれないという感じなので、学校でやった場合は…いや、あまり気にしないですかね。

(渡辺会長) ありがとうございました。学校を通してっていうことだから、答えない権利もあるんだっていうことですかね。その辺のところをまた気をつけて依頼していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上